



お元気ですか

日本共産党足立区議会議員

鈴木けんいち

です

2017年10月1日、860

区議会控室・電話3880-5770(直通)

鈴木事務所・電話3840-7441(ファクス)

自宅・電話5888-3522(ファクス)

ホームページ: http://www5.family.ne.jp/~ken-suzu/

アスベスト 健康被害と対策 について考えます



アスベストとは

アスベストは天然にできた6種類の繊維状の鉱物で、幅3マイクロメートル未満、長さとの比率が3以上の細長いものを指します。

建設現場などで吸い込んだアスベストが肺に蓄積されることで健康被害を引き起こします。

日本で使用されていたアスベストの大部分は輸入品です。そして輸入品の70%から90%が建築材料として使用され、1970年代半ばと1990年前後に2度の輸入のピークがありました。

欧米では早くから禁止欧米では1970年代にすでに危険性が指摘されており、

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会によると、石綿を含む吹き付け材が使われた公営住宅は少なくとも32都道府県2万2000戸に上ります。

環境省は8月22日、発がん性のあるアスベスト(石綿)をめぐる健康相談の対象を大幅に拡大する方針を出しました。

日本共産党はアスベスト関連工場の労働者や住民の健康被害の救済とともに、アスベスト工事に従事した「一人親方」を含む建設労働者の健康被害の実態把握や、補償制度創設などを強く要求してきました。

1980年より90年代にかけて多くの国で使用と製造の全面禁止へと進みました。しかし日本では1975年に「吹付アスベスト」が禁止されたものの、その後1995年、2004年と段階的に禁止をへて、2006年によろくすべてのアスベストの使用と製造が禁止となり、大幅に遅れました。

被害者が増える可能性もアスベストは安価で耐熱性、耐火性、などに優れていたため1975年ごろまでに建てられたほとんどのビルで耐火被覆材として鉄骨に吹き付けて使用されました。一般家屋でも同様の理由から壁や屋根、床材などに使用されてきました。

現在それらの建物の解体や改修時期に入っているのが注意が必要です。日本で最もアスベストの健康被害に遭遇するのは建材を使用する建設労働者で、全国で500万人と言われます。

アスベストの付着した作業着や防護(じん)マスクを家に持ち帰ることとその家族にも健康被害が発生しています。

これを家族曝露(かぞくばくろ) (曝露はくろとはアスベストにさらされている状態)といえます。また

中皮腫 胸膜や腹膜にできる悪性腫瘍のことでアスベストが原因で発症することがほとんどです。びまん性胸膜肥厚 広範囲に臓側胸膜と壁側胸膜の癒着が起きている状態。良性胸水 臓側胸膜と壁側胸膜の間に液体がたまること。石綿肺 アスベストが原因で肺が線維化して起こる間質性肺炎(肺胞の壁や周辺に炎症が起こって発症する肺炎)。

1995年の阪神淡路大震災や2011年の東日本大震災でアスベストを使用していた建築物が多数倒壊してアスベストが飛散しました。このときに曝露した人が今後発症する可能性もあります。岩災が認められる病気がアスベスト関連疾患で労災に該当するのは、肺がん、中皮腫、びまん性胸膜肥厚、良性胸水、石綿肺の五つです。

診断で重要なのは職歴です。アスベストは潜伏期間が長く20年、30年前の曝露が問われます。中皮腫は建設労働者だけでなく一般の方が日常生活の中で低濃度の曝露(環境曝露)をして発症します。これまでの生活の中で周囲にアスベスト製品製造工場や造船所、鉄道車両修理工場、自衛隊基地など、アスベストが飛散する現場が身近になかったか調べることも重要です。

解体時の曝露に注意 現在はアスベストを含んだ製品の使用は禁止されていますので今後は解体時の曝露防止策を講じることが大切です。

2005年に石綿障害予防規則が制定されました。これにより建築物解体の事前調査や、アスベスト除去の方法が規定され、アスベストの一般的な生活環境への飛散防止策が示されています。

現場での具体的な対応が重要です。ご意見を

お寄せください。(鈴木けんいち)



鈴木けんいちの
生活相談・法律相談
お気軽にお電話ください。相談は無料です。法律相談は弁護士をご紹介します。日本共産党足立区議団(区役所内)
03(3880)5770
鈴木けんいち事務所
3840-7441 弘道事務所(西友前)
6319-9987 ツツ家(青信並び)
ケイタイ電話にもどうぞ
090-4413-6223 鈴木まで

「お元気ですか鈴木けんいちです」
ニュースは、解散・総選挙期間中は発行を休みます。

足立区江北 東京女子医大病院誘致が前進

都住創出用地 足立区が取得へ

区民の強い願いである大学病院の誘致 東京女子医大東医療センターの足立区江北への移転は、現在都営住宅用地となっている都有地を足立区が取得できるかが焦点となっていました。9月15日東京都から「利用照会」(この土地使いたいですかの問い合わせ)があり、「大学病院用地として使いたいです」と足立区が返事しました。

これによって具体的に土地を取得できることになり、病院誘致が実現する大きな一歩となりました。良かったですね! 喜びをもって報告します。

鈴木けんいち



許せない! 介護保険料 足立区が値上げの案を報告

【基準月額】現在6180円
6250円、6450円へ

足立区は9月8日開かれた足立区地域保健福祉推進協議会(介護保険専門部会)に、来年度からの第7期介護保険事業計画の「中間報告」を行いました。

その中で介護保険料を基準月額で現在の月6180円から6250円、6450円へと引き上げる値上げ案を打ち出しました。

介護保険料の値上げは今でも高すぎる保険料をさらに引きあげて高齢者に追い

打ちをかけるもので到底認められません。

上げなくてもやっつけていける足立区の介護保険は3年前の時、値上げしすぎて現在はお金が残っている状態です。保険料を値上げしなくても十分やっつけていきます。

また、政府与党の自民党は公費負担の引き上げを公約しましたがまだ実行されていません。

この「公約」が実行されれば保険料の値上げは必要ありません。みんなで声を上げて値上げをやめさせましょう。

後期高齢者医療保険料 7554円値上げ案 示される

75歳以上が加入する後期高齢者医療保険は、2年ごとに保険料が改定されます。

東京都後期高齢者医療広域連合は8月末に、連合議員に議案説明会を開催。その中で次期保険料は何らの抑制策を取らず政令通りとした場合は1万3692円上がって10万9184となること。

東京都広域連合が実施している保険料値上げ抑制策を実施した場合でも、7554円の値上げで10万3046円となることが示されました。

負担増を許さない運動を

まだ変動要因があり確定したものではありませんが、黙っていたら上がるのは必至です。

負担増を許さない運動をおこし、値上げストップ、引き下げこそと訴えて高齢者の医療と生活を守るため力を合わせましょう。

国保も「広域化」する中で このままでは保険料は大幅値上げ!

安倍政権下で改悪 負担増・給付減

東京都は9月20日、来年4月からの国民健康保険料について、一人当たり1.3倍になるとの「試算」結果を、都国保運営協議会(運協)に示しました。

「都道府県で保険料上がる」の指摘通り

日本共産党は国保の広域化(都道府県化)で国保料は大幅に上がると指摘してきましたがその通りの試算結果となりました。

国の負担増やし

都も独自補助行え

今回の試算は国保「広域化」

がめざす「法定外繰入れ無し」の場合で2015年一人あたり11万2881円だった保険

料が14万4391円になります。

今でも高すぎる国保料は値上げどころか値下げすべきです。国保の安定的運営をうたう国がもっと財政負担を行うべきです。また都が国保への独自補助を行うとともに、これまで行ってきた自治体の法定外繰入れもして保険料負担を引き下げるべきです。